

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成30年6月29日

高岡郡中土佐町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				大野		H29.4.1～H30.3.31	大野集落協定
○				山内		H29.4.1～H30.3.31	山内集落協定
	○			長沢		H29.4.1～H30.3.31	長沢集落協定
	○			小矢井賀		H29.4.1～H30.3.31	小矢井賀集落協定
	○			野老野		H29.4.1～H30.3.31	野老野1集落協定
	○			野老野		H29.4.1～H30.3.31	野老野2集落協定
	○			梅ノ川		H29.4.1～H30.3.31	梅ノ川集落協定
	○			竹原		H29.4.1～H30.3.31	オキダイ集落協定
	○			川奥		H29.4.1～H30.3.31	川奥集落協定
	○			伊勢川		H29.4.1～H30.3.31	伊勢川集落協定
	○			吉野		H29.4.1～H30.3.31	吉野1集落協定
	○			吉野		H29.4.1～H30.3.31	吉野3集落協定
	○			跡川		H29.4.1～H30.3.31	吉野跡川集落協定
	○			久万秋		H29.4.1～H30.3.31	久万秋集落協定
	○			荒瀬		H29.4.1～H30.3.31	折野々集落協定

	○		神母野		H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31	程落集落協定
	○		神母野		H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31	神母野集落協定
	○		神母野		H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31	下向集落協定
	○		神母野		H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31	女郎ヶ子集落協定
	○		神母野		H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31	猫滝集落協定
	○		寺野		H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31	寺野集落協定
	○		下ル川		H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31	下ル川集落協定
	○		寺野		H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31	萩野々集落協定
	○		大股		H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31	上高樋2集落協定
	○		大股		H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31	宮木集落協定
	○		萩中		H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31	入道集落協定
	○		萩中		H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31	曙大野見集落協定
	○		橋谷		H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31	橋谷集落協定
	○		楨野々		H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31	マナミ集落協定
	○		寺元		H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31	寺元集落協定